

【必ずお読みください。】

宅配便荷物預りサービス利用規約

- ① お預りできる梱包物は、1個につき3辺の合計260cm以下、重さ50kgまでです。
1催事につき10箱までとし、クール便のお預りはできません。
- ② 預り手数料は、荷物到着日から1個当たり500円/1日で、24時を過ぎると翌日料金が加算されます。
- ③ 預り期間は、預り日から起算してお客様受取日まで最長3泊4日です。
- ④ 荷物は、必ず到着日の指定と振興会館営業課営業時間内の9時から17時の間で時間指定をして、送付してください。時間外に到着した荷物のお預りはできません。
- ⑤ 宅配便の送付状のご依頼主欄には必ず団体名、担当者氏名、住所、電話番号を記入してください。ご記入ないものはお預りできません。
- ⑥ 荷物の受取りは、施設利用期間内に振興会館営業課営業時間の9時から17時の間でお願いします。またその際営業課窓口で手数料を現金でお支払いください。
- ⑦ 荷物受取りの際は必ず受付印が押された申込書控を営業課窓口までお持ちください。
申込書控えがない場合、荷物の引渡しができない場合があります。
- ⑧ 内容物の破損、汚損、紛失または交通事情等による到着の遅延について会館は責任を負いません。また荷物の配送状態・到着確認はお客様自身でお願いします。
- ⑨ 到着予定日以前に荷物が届いた場合は、申込書にご記入いただいた電話番号に連絡しますので、必ず連絡が取れるようにお願いします。
連絡が取れない場合はお預りができませんのでご了承ください。
- ⑩ 連絡がないまま引取予定日を過ぎた場合、依頼主様宛に佐川急便の着払いで返送しますのでご了承ください。